

望まない妊娠で生まれた子どもの乳児院での処遇に関する研究（2）

〈分担研究：望まない妊娠で出生した児及び母親のケアに関する研究〉

研究協力者 庄司順一（日本総合愛育研究所）
共同研究者 帆足英一，横井茂夫，鈴木朝子（都立母子保健院）
児嶋勢津子（東京恵明学園乳児部）
杉谷桂子（松江赤十字乳児院）
潮谷義子（慈愛園乳児ホーム）

要約：乳児院に入所した児のうち、望まない妊娠が関与していると考えられる児の処遇の現状と、児および親の特徴、背景を明らかにするために、4カ所の乳児院を対象に調査を行った。望まない妊娠によって出生したかどうかは、直接確認することはできないために、入所理由から推定した。すなわち、入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」あるいは「未婚」であったものとした。それぞれの乳児院において、平成7年12月末以前に退所した児のうち、前述の入所理由のいずれかであったものを10名選んだ。また、これらの児とほぼ同じ時期に退所した児をコントロール群として選んだ。調査票を作成し、入所理由、入所年齢、退所年齢、在所期間、退所先、母親の年齢、学歴、障害の有無等について調べた。その結果、望まない妊娠群とコントロール群とでは、これらの変数に大きな差が認められ、望まない妊娠群は、すでに妊娠する以前から母親は大きな困難を負っていることが示唆された。乳児院での処遇においては、家庭引き取りの可能性の見極めと、家庭引き取りに向けての援助、および家庭引き取りができないときの里親委託あるいは養子縁組への積極的な対応が求められるといえよう。また、望まない妊娠によって生まれた児の場合、家庭へ引き取られても、前述のように生活上の、あるいは児を養育する上での大きな困難をかかえていることから、慎重にフォローアップしていくことが必要と考えられた。

見出し語：望まない妊娠，乳児院，虐待，未婚

目的：

乳児院に入所した児のうち、望まない妊娠が関係していると考えられる児の状況を知るために、昨年度は、入所理由が「遺棄」あるいは「虐待」の児の過去20年間における推移を、全国乳児院協議会の資料により検討した（庄司・帆足，1995）。今回は、望まない妊娠で出生したと思われる児の乳児院での処遇の現状と、親の特徴等を明らかにすることを目的に調査を行った。

方法：

東京都（2カ所）、島根県、熊本県の計4カ所の乳児院において、最近退所した児の中から、望まない妊娠によって出生したと想定される児をそれぞれ10名ずつ選び、その家族背景、児の発育・発達の状況、面会状況、退所先などについて調査した。望まない妊娠によって出生したかどうかは、直接確認することはできないために、入所理由から推定した。すなわち、入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」あるいは「未婚」であったものとした。それぞれの乳児院において、平成7年12月末以前に退所した児のうち、前述の入所理由のいずれかであったものを、調査時点からさかのぼる形で10名選んだ。また、これらの児とほぼ同じ時期

に退所した児をコントロール群として選んだ。調査票を作成し、入所理由、入所年齢、退所年齢、在所期間、退所先、母親の年齢、学歴、障害の有無等について調べた。

結果および考察：

4施設から計40名の児を選んだ（以下、望まない妊娠群（Un群）とする）。コントロール群（C群）は3施設から25名が選ばれた。コントロール群の数が少ないのは、調査の主旨が十分理解されなかったためである。

1 施設による特徴

調査票による調査を行ったが、望まない妊娠群、コントロール群とも、施設によるちがいが認められるようであった。すなわち、望まない妊娠群については、虐待や遺棄が多い施設と、逆に未婚が多い施設とがあった。コントロール群についても、母親の疾病が多いところと、次子出産による短期入所が多いところとがあった。したがって、今後、もっと例数を多くして検討する必要があるだろう。

2 入所理由などについて

1)入所理由（表1）

望まない妊娠群については、入所理由は未婚がもっとも多く、ついで虐待、養育拒否、遺棄であった。「その他」が1例含まれているが、これは、妊娠して結婚したが、父親は仕事せず、母親は浪費家で家事・育児への関心が乏しかったというもので、ネグレクトといえるものであった。のちにこの夫婦は離婚した。

コントロール群では、当然のことながら、入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」あるいは「未婚」のものはいずれ、「母親の疾病」がもっとも多かった。次いで「その他」であり、その内容は児の障害、離婚、両親の出張などであった。さらに、「母親の精神障害」と「次子出産」となっていた。

2)入所年齢・退所年齢・在所期間（表2）

入所年齢は、望まない妊娠群では、約半数（47.5%）が0カ月であり、出産間もない時期に入所することが多いことを示している。これに対して、コントロール群では、1歳台に56.0%が集中していた。

退所年齢は、望まない妊娠群では、2歳台にピークがあり、2歳以上が約2/3を占めている（62.5%）のに対して、コントロール群では1歳台と2歳台で80%となっていた。望まない妊娠群では、出生後間もない時期に入所し、乳児院に長く在所することが多いことを示唆している

事実、在所期間をみると、望まない妊娠群では2年台にピークがあり、2年以上37.5%、1年以上とすると65.0%であるのに対して、コントロール群ではピークは3カ月～5カ月であり、約2/3（68%）は6カ月未満で退所している。1年以上在所するのは24.0%、2年以上はその半分の12.5%であった。

3)退所先（表3）

退所先については、望まない妊娠群では、家庭引き取りと養護施設とがもっとも多く、それぞれ30%であった。また、里子あるいは養子となった児は40例中11例（27.5%）であった。さらに3例は「その他の施設」（障害児施設）に、2例は「その他」（親の実家等への引き取り）であった。

コントロール群では、自宅引き取りがほとんどであり（25例中21例、84.0%）、のこりは施設への措置変更（養護施設と障害児施設）であった。

望まない妊娠群で注目されるのは、家庭引き取りとなった12例のうち、1例は自宅で虐待を受け、死亡し、また3例は乳児院へ再入所あるいは養護施設へ入所していることである。このように、望まない妊娠が関係していると考えられる事例では、家庭引き取りとなることも多くはなく、またそうなった場合にも十分なフォローが必要といえる。

里子として委託された児は、とくに1つの乳児院に多かった。ここでは、望まない妊娠群はすべて入所理由が「未婚」であり、里子に委託された時期は1歳未満が多く、これらの児はのちに特別養子縁組となった。これらのことは、虐待はそれほど多くはないが、未婚による入所が多いという地域特性とともに、未婚では

表1 望まない妊娠群（Un群）とコントロール群（C群）の入所理由の比較

	Un群	C群
遺棄	5.0%	—
虐待	25.0	—
養育拒否	20.0	—
未婚	50.0	—
母親の疾病	—	50.0%
母親の精神障害	—	12.5
次子出産	—	12.5
その他	—	25.0

表2 入所年齢・退所年齢・在所期間

	入所年齢		退所年齢		在所期間	
	Un群	C群	Un群	C群	Un群	C群
0M	47.5%	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.0%
1～2M	10.0	8.0	2.5	0.0	12.5	24.0
3～5M	15.0	8.0	7.5	4.0	10.0	28.0
6～11M	5.0	20.0	10.0	8.0	12.5	8.0
1Y～1Y11M	12.5	56.0	17.5	36.0	27.5	12.0
2Y～2Y11M	10.0	4.0	35.0	44.0	32.5	8.0
3Y～	0.0	0.0	27.5	8.0	5.0	4.0

表3 退所先

	Un群	C群
自宅引き取り	30.0%	84.0%
里親委託	25.0	0.0
養子縁組	2.5	0.0
養護施設	30.0	12.0
その他の施設	7.5	4.0
その他	5.0	0.0

表4 出産時の母親の年齢

	Un群	C群
～19歳	30.0%	0.0%
20～24歳	32.5	6.3
25～29歳	15.0	25.0
30～34歳	7.5	25.0
35～39歳	5.0	18.8
40歳～	10.0	6.3
不明		18.8

じめから自分で養育する意志がない場合には早期に里子に出すという児童相談所の方針、乳児院のケースワークによるところが大きいのではないだろうか。

3 家族の状況

家族については必ずしも十分な資料が得られていない。それは、今回の調査が不十分な面もあるが、もともと乳児院へ入所する事例では、情報を得ることがむずかしい面もあるからである。

1) 母親の年齢 (表4)

望まない妊娠群では、母の年齢は若年と高年の両極端が目立つことが大きな特徴といえる。すなわち、20歳未満が30.0%、20~24歳32.5%、40歳以上10.0%であった。これに対して、コントロール群では、ちょうど逆の分布をしているようにみえる。すなわち、20歳未満はいず、25~29歳と30~34歳にピークがある。

2) 母親の生育歴

まず学歴については、望まない妊娠群の母親では、中学卒業37.5% (コントロール群12.5%)、高校在学中7.5% (0%)、高校在学中7.5% (コントロール群にはいなかった)、高校卒業22.5% (31.3%)、短大・専門学校卒業5.0% (12.5%) で、大学卒業はいず (コントロール群25%)、不明は27.5% (18.8%) であった。

また、母親の知的障害は12.5% (コントロール群6.3%) に、母親の精神障害は10.0% (6.3%) に認められた。このほか、薬物中毒が2例 (5.0%) いた (コントロール群にはいなかった)。

母親自身が育った家庭は、両親が離婚していたのは12.5% (コントロール群6.3%) であった。

施設出身であったものは、養護施設1例 (2.5%)、教護院2例 (5.0%)、精神薄弱児施設1例 (2.5%) であった (コントロール群にはいなかった)。そのほか、母親自身が児童相談所の相談ケースであったものも1例いた。

このように、母親の生育歴をみると、望まない妊娠群は、妊娠する前から、いやむしろ育ってくる過程で、すでにコントロール群とは大きなちがいを有しているといえる。

なお、性暴力によって妊娠したものが2例あった。

3) 児の状況

未熟児で生まれたのが5例 (12.5%) あった。しかし、コントロール群では4例 (16.0%) であり、生まれてきた児の状況が望まない妊娠群に影響しているとは考えにくい。

4 未婚の事例

今回は未婚を遺棄、虐待、養育拒否とともに「望まない妊娠」のグループに含めた。しかし、未婚といっても状況はさまざまであり、「望まない妊娠」の場合の少なくないが、すべてがそうとはいえないだろう。したがって、乳児院の入所児を対象に「望まない妊娠」を考えると、未婚の事例をどうするかは今後の課題といえる。

未婚で妊娠すると、妊娠をかくし (あるいは周囲に相談できず)、妊婦検診も受けないまま、緊急入院で分娩するということが少なくない。今回の事例でも、2例、まったく妊婦検診を受けず、医院に飛び込んで分娩したものがいた。

このように、未婚の事例では、予期せぬ妊娠にとまどい、不安を感じ、妊娠を受け入れていないことが多い。しかし、そのような事例であっても、子どもを里子に出す段階では、「お願いします」「この子にとってよかった」というようなことばがきかれる。これは、自分では育てられないにしろ、子どもの幸せを願う気持ちの表れとみることができる。子どもの誕生を肯定的にとらえなおすことができたのであろう。

望まない妊娠への対応については、望まない妊娠、あるいは出産をして児童相談所へ相談にいった時点で、母親あるいは家族は、子どもを里子あるいは養子に出すという決心をしていることが多い。したがって、妊娠中、あるいは出産で産科に入院している間の対応がポイントになるのではないだろうか。子どもを育てないと決心をした母親には母子分離をし、授乳させないことが多い。しかし、まれにはあるが、実際の子ど

もとのかわりによって、母親の気持ちが変化し、自ら育てていく決心をする例もある(庄司・帆足, 1995)。また、子どもの処遇についてどのような方針になるにせよ、母親が子どもを受け入れるためには、出産した病院で授乳や子どもを抱いたりすることが必要ではないだろうか。生まれてきた子どもや母親自身への親身なかかわりが、母親に対して子どもの命の貴さを感じさせるのではないだろうか。母親もまたこれから長い人生を送るのであるから、子どもと別れるにしても、意味のある別れを経験させたいものである。

5 まとめ

望まない妊娠の背後には、①性暴力、②妊娠がわかってあわてる、③妊娠に無頓着(出産するたびに乳児院へ子どもを入所させ、養育しようとはしない)、④知的障害により養育困難、⑤学生のときに妊娠など、さまざまな場合があることが明らかとなった。

しかし、一方では、予期せぬ妊娠であり、あるいははじめは妊娠を困ったことととらえていたにもかかわらず、出産後、自分で育て、よい親子関係を形成している場合も少なくないはずである。子どもの養育に責任をもち、楽しむことができるか、あるいは養育を放棄してしまうかは、おそらく、生育の過程で培ってきた子どもへの関心、現実の生活の安定、妊娠の経過、周囲の理解と支え、出産後の母子のかかわりの中で愛情が形成されること等によるのであろう。乳児院での処遇においては、家庭引き取りの可能性の見極めと、家庭引き取りに向けての援助、および家庭引き取りができないときの里親委託あるいは養子縁組への積極的な対応が求められるといえよう。そのためには、親への専門的な援助を行うファミリーケースワーカーの配置が望まれる。また、望まない妊娠によって生まれた児の場合、家庭へ引き取られても、前述のように生活上の、あるいは児を養育する上での大きな困難をかかえていることから、慎重にフォローアップしていくことが必要と考えられた。

文献：

庄司順一・帆足英一：望まない妊娠で生まれた子どもの乳児院での処遇に関する研究。厚生省心身障害研究「望まれない妊娠の防止等に関する研究」平成6年度報告書, 1995



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:乳児院に入所した児のうち、望まない妊娠が関与していると考えられる児の処遇の現状と、児および親の特徴、背景を明らかにするために、4 力所の乳児院を対象に調査を行った。望まない妊娠によって出生したかどうかは、直接確認することはできないために、入所理由から推定した。すなわち、入所理由が「遺棄」「虐待」「養育拒否」あるいは「未婚」であったものとした。それぞれの乳児院において、平成7年12月末以前に退所した児のうち、前述の入所理由のいずれかであったものを10名選んだ。また、これらの児とほぼ同じ時期に退所した児をコントロール群として選んだ。調査票を作成し、入所理由、入所年齢、退所年齢、在所期間、退所先、母親の年齢、学歴、障害の有無等について調べた。その結果、望まない妊娠群とコントロール群とでは、これらの変数に大きな差が認められ、望まない妊娠群は、すでに妊娠する以前から母親は大きな困難を負っていることが示唆された。乳児院での処遇においては、家庭引き取りの可能性の見極めと、家庭引き取りに向けての援助、および家庭引き取りができないときの里親委託あるいは養子縁組への積極的な対応が求められるといえよう。また、望まない妊娠によって生まれた児の場合、家庭へ引き取られても、前述のように生活上の、あるいは児を養育する上での大きな困難を力、かえていることから、慎重にフォローアップしていくことが必要と考えられた。